

2024年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分
を除く）に関する事業評価報告書

2025年10月15日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 2024年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり (序論)	P1
2. 2024年度中小企業活性化協議会事業の成果概要	P2
3. 2024年度評価方法	P19
4. 2024年度評価結果	P20
5. 評価に対する総合コメント	P22
○ 評価に関する個別コメント	
・ A 評価協議会	P25
・ B 評価評議会	P28
・ C 評価協議会	P31
・ D 評価協議会	P34

評価結果報告

1. 2024年度中小企業活性化協議会事業の評価・報告にあたり(序論)

本事業は、経営状況の悪化しつつある中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係支援機関や民間支援専門家などと連携して、きめ細かに中小企業者が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の再生を図ることを目的とするものである。

2020～2023年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済に大きな影響が出る状況(以下「コロナ禍」という。)において、中小企業活性化協議会¹(以下「協議会」という。)では、2020年4月から新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール支援²(以下「特例リスク支援」という。)を開始し、資金繰りに悩む中小企業者への支援を行った。

他方で、コロナ禍により金融機関から資金繰り確保のための融資を受けたこともあり、増大する債務を抱える中小企業者も増えたことから、政府においては「中小企業活性化パッケージ」(2022年3月4日公表、以下、公表日省略)、「中小企業活性化パッケージNEXT」(2022年9月8日公表)が策定され、コロナ禍で苦しむ中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する体制の構築、飲食業・宿泊業支援専門窓口の設置、信用保証協会と協議会による連携協定の締結、サテライトでの相談対応などの実行等、協議会の機能強化が示された。また「挑戦する中小企業応援パッケージ」(2023年8月30日公表、以下、公表日省略)、「再生支援の総合的対策」(2024年3月8日公表、以下、公表日省略)が策定され、協議会の機能強化策として、弁護士資格を有する統括責任者補佐の採用人数の増強、低評価協議会の支援レベルの底上げ、協議会の外部専門家補佐人制度の創設、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点との連携推進等が示され、さらに「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」(2025年3月17日公表、以下、公表日省略)が策定され、再生支援体制の更なる強化に向けた方策として、協議会のトレーニー制度・補佐人制度の活用や全国本部のサポート強化等による専門家育成、再チャレンジ支援の拡充、

¹ 中小企業再生支援協議会事業は、国が産業競争力強化法第134条の規定に基づき、中小企業再生支援業務を行う者として認定した「認定支援機関」に委託し、認定支援機関が同機関内に「支援業務部門」を設置して実施している。本報告書では、この「支援業務部門」を「協議会」という。なお、2022年3月4日に「中小企業活性化パッケージ」が公表され、中小企業再生支援協議会は、経営改善支援センターと統合し、中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」が設置された。この協議会とは、支援業務部門及び協議会事務局の呼称である。

² 「新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール実施要領」に基づき、事業改善の可能性の検討を待たず、最大1年間の特例リスク要請と資金繰り計画の策定を支援する事業。本事業は2021年度をもって終了している。

個人事業主の債務免除益の税務上の取扱いの明確化等の事業再生支援の体制強化策が示されたところである。

以上のように政府において各種支援策が整備される中、長期にわたり中小企業者の事業再生を支援してきた協議会に対する社会の期待は高まっており、これまで以上に「中小企業の駆け込み寺」としての機能を強化し、中小企業者の状況に応じた、収益力改善、事業再生、再チャレンジ等の各支援段階を通じて、中小企業者に寄り添った真に事業者のためになる支援の実施が、協議会に求められる。

一方で、協議会への相談件数は、コロナ禍前を大きく上回る水準で推移しており、コロナ禍からの出口を見据えた際、支援が必要な全ての中小企業者を協議会だけで支援することは困難である。こうした状況を踏まえ、金融機関団体等により、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン（2022年3月4日公表、4月15日適用開始。2024年1月一部改定、4月1日適用開始。以下「中小版 GL」という。）が策定され、中小企業の事業再生・廃業を巡る環境は、民間支援専門家の活用など、大きな変化も見られる。

「中小企業活性化パッケージ」以降の各支援策において、金融機関、民間支援専門家、関係支援機関が連携しながら、苦しむ中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジを地域全体で推進する体制の構築が求められていることを踏まえると、協議会には、これらの民間における支援とともに、「地域における支援の最大化」に取り組む関係支援機関のハブとしての役割が期待されるところである。

2023年5月、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進みつつあるが、中小企業者はエネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれている。コロナ禍の長期化により、増大する債務を抱える中小企業者に対する早期の収益力改善・経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援の必要性が一層高まっていることから、協議会では2024年度において、以下のポイントを重視して取り組んだ。

- (1) 「中小企業の駆け込み寺」としての機能の強化
- (2) 真に事業者のためになる支援の実施
- (3) 関係支援機関等との実効的な連携や専門家育成を通じた地域における支援の最大化

以上のポイントをもとに各協議会による2024年度の事業が実施された。その取組結果について、評価・報告等を次項以降において行う。

2. 2024年度中小企業活性化協議会事業の成果概要

2024年度の協議会事業は、中小企業庁にてまとめられた「2024年度中小企業活性化事業の事業方針」(以下「事業方針」という。)に基づき実施した。事業方針の主な内容は、

以下のとおりである。

(1) 「中小企業の駆け込み寺」としての機能の強化

- ・協議会は「中小企業の駆け込み寺」として、コロナ禍の長期化や原材料価格の高騰等により影響を受けた中小企業者に幅広く対応し、様々なフェーズにある中小企業者に対し必要な支援を速やかに行うために、金融機関や信用保証協会及び民間支援専門家からの相談を受ける取組を強化する。
- ・協議会への早期相談を促すことに加え、事業者の支援ニーズの掘り起こしのため、以下の4つを含めて、収益力改善、事業再生、再チャレンジの総合的支援に関する周知啓発に取り組み、中小企業者からの直接相談及び金融機関等を通じた相談を増やしていく。

- ① 金融機関による早期経営改善支援の促進
- ② 信用保証協会との連携の実効性の向上
- ③ サテライト・出張相談会の拡充
- ④ 協議会の支援力の底上げ

(2) 真に事業者のためになる支援の実施

- ・公正中立な立場を基本とし、事業者目線を意識して、真に事業者のためになる支援を行うことを基本とする。

① 収益力改善フェーズでの支援

- ・有事に移行するおそれがある中小企業者に対し、有事に移行しないよう、本源的な収益力の改善とガバナンス体制の整備に向けた支援を実施する。
- ・協議会は、認定経営革新等支援機関の発掘を行い、経営改善計画策定支援事業の活用を促進する。また、「収益力改善支援に関する実務指針」(2022年12月公表、以下「実務指針」という。)を中小企業・小規模事業者、認定経営革新等支援機関等に説明するとともに、当該実務指針に沿った支援の実施状況を確認し、助言することで、経営改善計画等の質の向上と認定経営革新等支援機関の育成に取り組む。

② 再生支援フェーズでの支援

- ・2024年4月から適用される改正中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針において、地域金融機関に対して経営改善支援や事業再生支援等に積極的に取り組んでいくことが求められていることも踏まえ、協議会は、増大する債務に苦しむ事業者に対して、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行う。
- ・事業再生が極めて困難な場合であっても再チャレンジ支援を円滑に実施するなど、一貫した支援の実現を目指す。
- ・また、協議会は、事業者の相談内容や希望も踏まえて第三者支援専門家を紹介することなどを通じ、中小版GLを活用した中小企業の事業再生の支援の浸透・定着にも努める。

- ・事業再生を着実に進捗させていくために、再生計画実行段階においてより質の高いモニタリングを実施する。案件毎の課題に応じて、協議会としても現状の確認にとどまらず、積極的に金融機関の関与を促し、事業者と金融機関の問題意識を高め、主体的に取り組むことで再生計画及びプレ再生計画の実効性を高める。

③ 再チャレンジフェーズでの支援

- ・再チャレンジ支援として、引き続き、中小版GLに基づく廃業型私的整理手続をサポートする支援の実施、廃業目的の相談対応や廃業確定後の経営者の経営者保証ガイドライン単独型に向けた対応により、経営者の再チャレンジを支援する。
- ・2023年11月に「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」が改定されたことも踏まえ、経営者保証の単独型の活用も一層推進していく。

④ 産業復興相談センター

- ・東日本大震災の被災地域では、産業復興相談センター・産業復興機構が、債権買取を中心とした二重債務問題等の解決に向けた支援を行っている。このため東日本大震災の被災地域の協議会においては、債権買取先のエクジット等に際して産業復興相談センターから連携を求められた場合などには、地域金融機関等とも適切に協同しつつ、被災事業者の本格復興に必要な再生支援に取り組む。
- ・また、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地域では、地域金融機関や地方公共団体とも連携し、協議会に能登産業復興相談センターを立ち上げ、東日本大震災の際の経験も踏まえつつ、債権買取支援を中心とした二重債務問題等の解決に向けた支援を実施する。

(3) 関係支援機関等との実効的な連携や専門家育成を通じた地域における支援の最大化

- ・協議会のリソースには限りがある中で、地域全体で収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジ支援を円滑に進めていくために、関係支援機関等との連携を強化し、互いの支援ノウハウを補完する関係を構築する。また、地域の支援体制の強化に向け、協議会が地域のハブとなり、地域の専門家人材の育成にも努める。

① 他の支援機関との連携

- ・事業承継・引継ぎ支援センターやよろず支援拠点との連携を推進する。各地域において3機関の定期的な連携会議の開催等により、互いの業務内容の理解を深め関係構築を図ると共に、地域毎に案件の受渡し・業務フローに関する具体的ルールを作成するなど、具体的な案件の受渡しや共同支援に向けた環境を整備する。

② 年金事務所との連携

- ・協議会に相談に来る事業者の中には、コロナでの特例猶予を経て多額の滞納公租公課（特に社会保険料）を抱えている事業者が増えている中、協議会の計画策定にあたっては、年金事務所の対応とも足並みを揃える必要がある。そのため、地域内の年金事務所との勉強会等を通じて相互理解を深め、コミュニケーションの取れる関係を構築

する。それにより、事業計画と両立する分割納付等に係る個別具体案件の相談や、年金事務所から社会保険納付に不安のある事業者に対し協議会への相談を促す等の取組を進める。

③ 地域の再生専門人材の育成

- ・協議会の支援を進めるに当たり、特に地方において外部専門家の確保が課題となっている。また、協議会の支援のみならず、中小版 GL を活用した中小企業の事業再生の支援においても、第三者支援専門家の不足が指摘されている。そこで、2024年度から協議会において開始する「外部専門家補佐人制度」を活用し、協議会事業を通じた専門家の育成を強化する。
- ・また、引き続きトレーニー制度の運営を通じて、地域金融機関における再生支援人材の育成を進めるとともに、本制度を通じた地域金融機関とのリレーションを強化する。

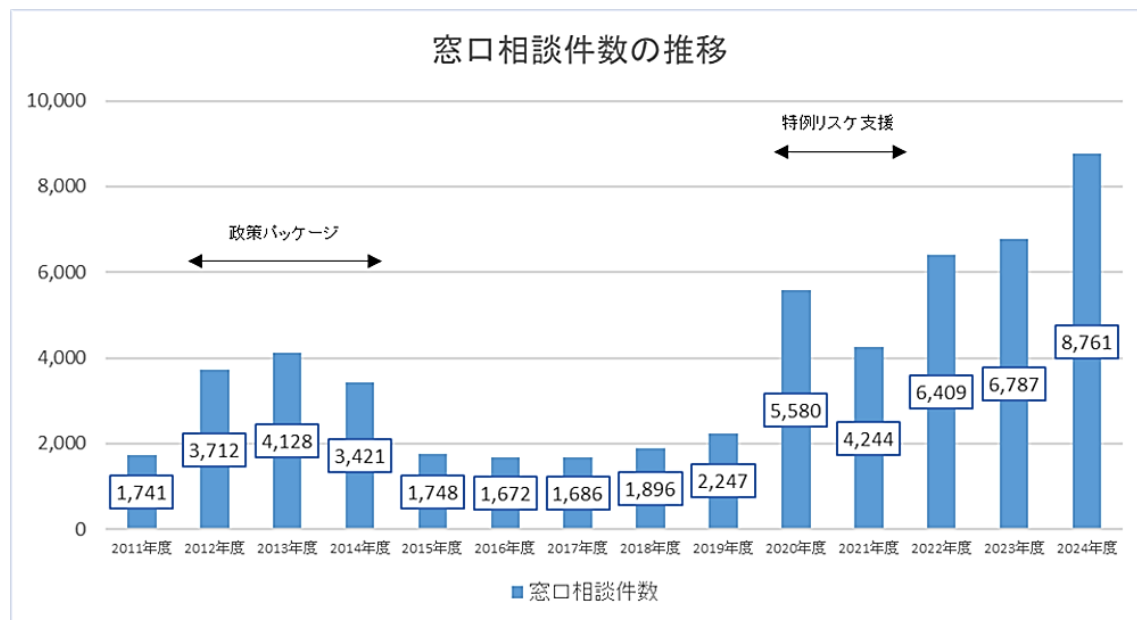
④ 事業再生ファンドや REVIC との連携、再生系サービスの活用

- ・事業再生ファンドや株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）等との連携を深め、実効性のある事業再生支援の多様化を図る。
- ・協議会と再生系サービスが連携した事例を各協議会・各再生系サービスに共有するとともに、再生系サービストライアルにおける取組を金融機関や事業者に向けて広報し、再生系サービスの活用を促進する。

以上の事業方針の主な内容に基づいた取組を重点に各支援を行った。主な事業成果概要、各支援実績は以下のとおりである。

(1) 窓口相談（一次対応）・事前相談件数について³

2024年度の窓口相談対応件数の実績は8,761件と前年度比1,974件の増加となった。これは2012年度から2014年度にかけての中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ⁴（いわゆる「政策パッケージ」）の期間、2020年度から2021年度にかけてのコロナ禍に対応した特例リスク支援の期間、さらには前年度における相談件数を上回る、過去最高の実績となっている。コロナ禍の影響が想定以上に深刻であったことが窺える状況となっているとともに、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響など、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念から相談件数が引き続き高水準に推移したものと想定される。併せて2022年度から、金融機関や民間支援専門家からの事前相談受付の取組を強化することとしたが、こちらも2022年度3,393件、2023年度4,783件、2024年度5,955件と高水準の相談実績となっている。2024年3月に政府において策定された「再生支援の総合的対策」において、信用保証協会の主体的な支援、協議会への案件持込の促進について改めて明記され、2024年度より、連携の実効性向上を図るべく、信用保証協会を起点とした相談受付の強化にも取り組んだことにより、相談件数が増加したものであり、協議会が「中小企業の駆け込み寺」としての相談窓口機能を十分に発揮できたものと考えられる。



³ 窓口相談・事前相談件数は、複数回の相談を受けたとしても、1事業者について1件として集計している。

⁴ 2012年4月20日付で中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえ、内閣府・金融庁・中小企業庁より公表。概要は、金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮、企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化、その他経営改善・事業再生支援の環境整備。

（２）相談経路別の状況について

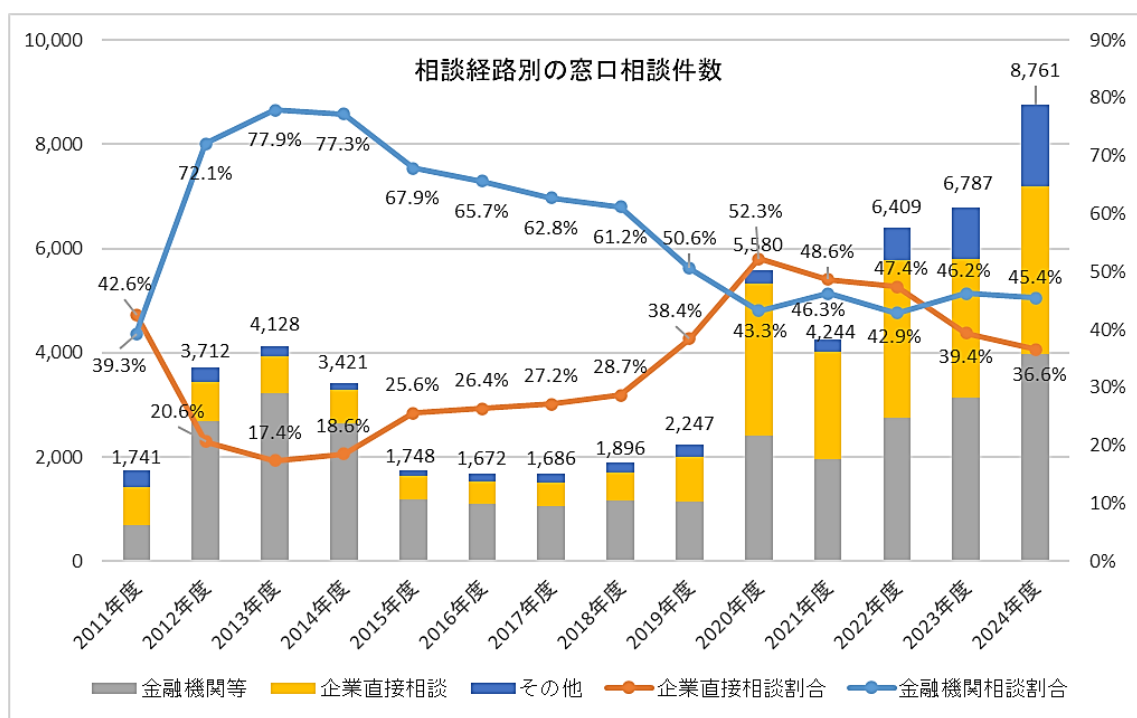
協議会では、コロナ禍の長期化やエネルギー価格や物価の高騰、人手不足等により影響を受けた中小企業者を幅広く支援するため、金融機関や信用保証協会及び民間支援専門家へ早期相談を促す取組を強化してきた。また、サテライト開設・出張相談会の開催等により、中小企業者からの直接相談及び金融機関等を通じた相談を増やす取組を推進している。

２０２４年度においては、これら一連の取組の結果、過去最高の窓口相談件数となったが、その相談経路別の状況は、中小企業者からの直接相談の割合が３６．６％と金融機関等（信用保証協会を含む）^５経由の相談の割合４５．４％を下回る結果であった。２０２０～２０２２年度においては、コロナ禍による資金繰り相談の増加が多かったため、中小企業者からの直接相談の割合が高まったと想定されるが、協議会では両者に対しての広報などの取組を継続することにより、本割合のみにこだわることなく、「中小企業の駆け込み寺」として、幅広く、より多くの相談を受けているものであり、２０２４年度においても、その役割が発揮できた１年であったと評価できる。

また、中小企業者直接相談、金融機関等経由以外の相談経路を「その他」として集計しているが、こちらは２０２４年度においても１，５７２件と、前年度比５９３件の増加となっている。これは事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等の関係支援機関や弁護士、税理士等の民間支援専門家、商工会議所・商工会等、各支援機関との連携強化などの取組の結果として増加しているものであり、裾野を拡げる取組が奏功したものと考えられる。また、中小企業者からの相談と支援の早期化を図ることにより経営改善、事業再生の可能性も高まると想定されることから、今後とも協議会では、前述の「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」で早期相談に向けた体制強化、事業再生支援の体制強化が明記されるなどの新たな施策も踏まえ、多様な経路から早期の相談受付件数の増加への取組を進めていくものである。

^５ ２０２４年度より信用保証協会が協議会へ持ち込んだ件数を公表している。

（中小企業庁ホームページ：<https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/hosho/soudan.html>）



(3) 支援完了件数について

協議会においては、2022年度より「地域全体での収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化」を目標として掲げた。これを踏まえ、①収益力改善支援、②プレ再生支援、③再生支援、④再チャレンジ支援、⑤経営改善及び早期経営改善計画策定支援、⑥中小版 GL「再生型」（協議会が紹介した民間支援専門家による支援）を主体とした各支援全体の実績を地域全体での支援完了件数として集計することとしている。内訳については後述するが、2024年度の実績は、4,155件の支援完了件数となっており、今後についても、①各支援フェーズにおける「真に事業者のためになる支援」を実施し、②他機関との連携強化や専門家育成を通じ、地域における支援の最大化を図るとともに、③協議会の体制強化等による支援力の向上により、「地域全体での支援の最大化」への取組を推進していくとともに、地域における関係支援機関のハブとしての役割を担うべく、適切な支援手法の見極めと一元的な支援の実現への取組を強化していくものである。

(4) 収益力改善支援について

協議会は2022年度から、「緊急的な、資金繰り維持のための支援」という位置づけの特例リスク支援を、事業継続アクションプランを中心とした収益力改善支援へシフトし、同支援を開始した。これにより、コロナ禍に限らず、有事に移行する恐れのある中小企業者への金融支援を伴わない早期の段階での支援も実施していくものである。2024年度については859件の実績となったが、内訳としては金融支援を伴わないものが108件、金融支援を伴うものが751件となっており、金融支援を伴わない収益力改善支援の件数が増

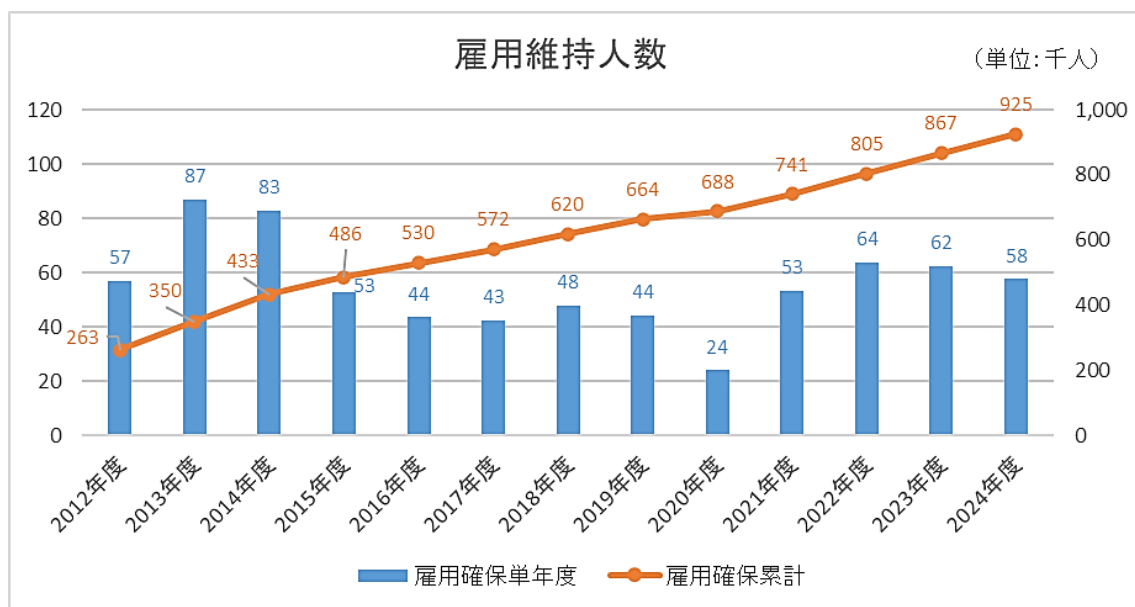
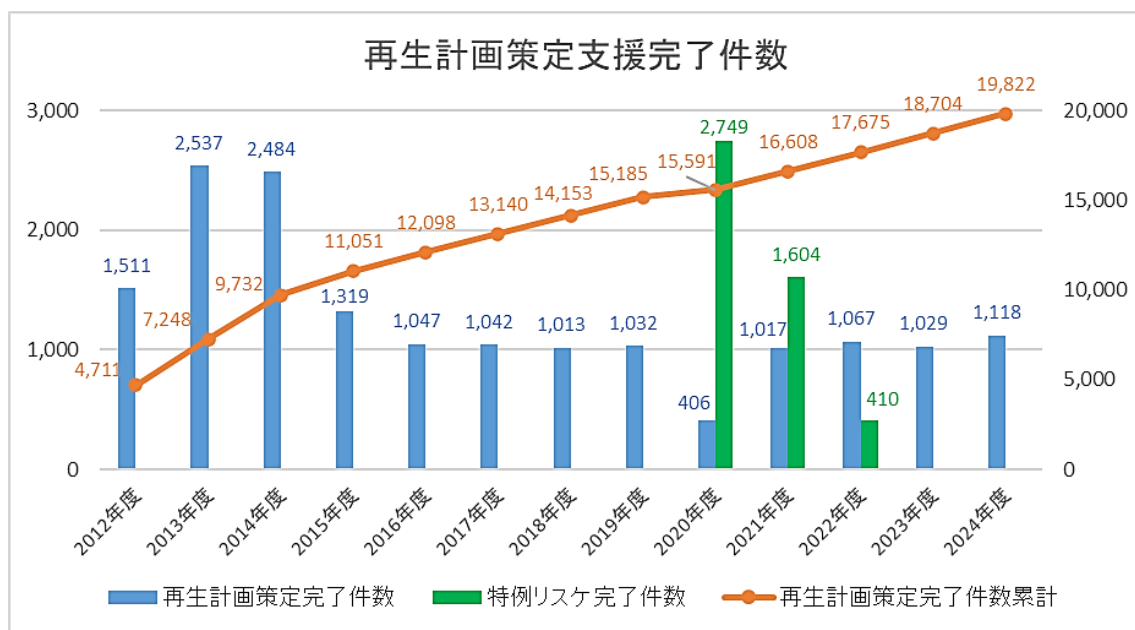
加傾向にあるものの、依然として金融支援を伴う収益力改善支援が多数を占めている。これは、コロナ禍の長期化に加え、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足等の影響が想定以上に深刻であることが窺える状況の中で、金融支援を伴わないと本源的な収益力改善が見込めない事業者が多かったことや、再生フェーズにありながら直ちに再生支援に移行できない中小企業者に対しての受け皿として本支援が利用されたことが要因として考えられる。実務指針においても、本支援は、有事に移行するおそれがある中小企業者に対し、有事に移行しないよう早期の段階で、本源的な収益力の改善とガバナンス体制の整備に向けた支援を実施し、金融支援を伴わない支援への取組を企図するものであり、今後についてはこの点を踏まえ、早期支援に向けた周知啓発への取組の強化が必要である。

（５）再生支援について

２０２４年度の協議会は、コロナ禍の長期化、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、中小企業は依然として厳しい状況に置かれており、増大する債務を抱える中小企業者に対して、可能な限り早期の収益力改善・経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援を行うことが重要な課題であった。このため、本格的な再生計画の策定が困難な中小企業者に対しては、再生支援への準備段階としての支援を「プレ再生支援」として明確に位置付け、本支援への移行、さらには、これまで推進してきた再生支援への移行にも積極的に取り組んだ。コロナ禍からの出口支援の実現については、民間支援専門家による経営改善計画策定支援事業や中小版ＧＬ等への移行も視野に入れつつ、事業再生が極めて困難な場合であっても再チャレンジ支援を円滑に実施するなど、一元的な支援に官民一体となって取り組むものである。

再生支援の２０２４年度の完了件数は１，１１８件、前年度比８９件の増加となった。内訳としては、プレ再生支援が７３７件、再生支援が３８１件となっている。コロナ禍の長期化、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等が深刻な状況の中において、本格的な再生計画の策定が困難な中小企業者も多く、再生支援への準備段階としての支援であるプレ再生支援の完了件数が多くなったと考えられ、協議会としては、コロナ禍からの出口支援の実現のため、引き続き再生支援の取組を強化、推進していく必要がある。この結果、２００３年度協議会事業発足以降の再生計画策定支援完了件数は累計１９，８２２件、雇用維持人数^６は累計９２５，３０６人となった。

^６ 特例リスク支援による完了案件については雇用維持人数に含まれていない。



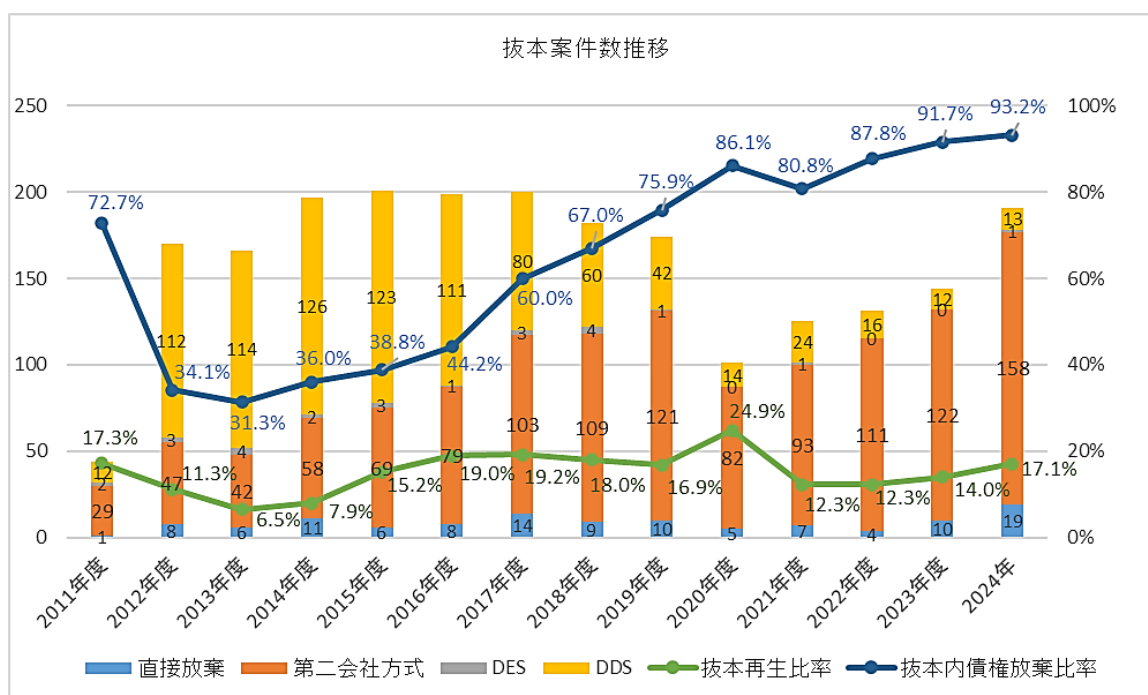
(6) 抜本再生支援について

前述のとおり協議会では、コロナ禍からの出口支援を踏まえ、増大する債務を抱える中小企業者に対しては、可能な限り抜本再生や債務超過を解消する計画策定支援を行うこととしている。特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取り組んでいる。

その結果、抜本案件⁷の完了件数は、債権放棄案件 177 件、DES 案件 1 件、DDS 案件 13 件、合計 191 件と前年度比 47 件増加し、コロナ禍以前と同程度の件数となった。これは、2023 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが 5 類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進みつつあることを背景に、増大する債務を抱える中小企業者が金融機関等の協力のもとで抜本的な再生計画策定への取り組みを進めたものと考えられる。

また、抜本案件に占める債権放棄案件比率は 93.2% となっており、抜本案件の多くはより踏み込んだ債権放棄を伴った金融支援が実行され、その比率は 2014 年度以降、上昇傾向が顕著であり、2024 年度においても高い水準となっており、件数としてもコロナ禍以前を上回る水準となった。

DDS については、2024 年度は 13 件と前年度比 1 件の増加となったが、2014 年度の 126 件をピークに減少傾向であり、債権放棄案件と比べても依然低位の状況が続いている。



⁷ 抜本案件とは、金融支援として債権放棄（直接放棄及び第二会社方式による実質債権放棄）、DES、DDS を含む案件をいう。2020 年度実績までは、①債権放棄、②DES、③DDS の内、複数の金融支援スキームを併用している場合にはそれぞれのスキームをカウントして積み上げている。2021 年度以降は、複数の金融支援スキームを併用している場合、上記①②③の順で、より前者の支援のみをカウントすることにより、抜本支援を受けた企業数を表示している。（例えば、債権放棄と DDS が併用されている場合は債権放棄のみカウント）。

（７）債権放棄案件における自主再建・スポンサー支援別推移について

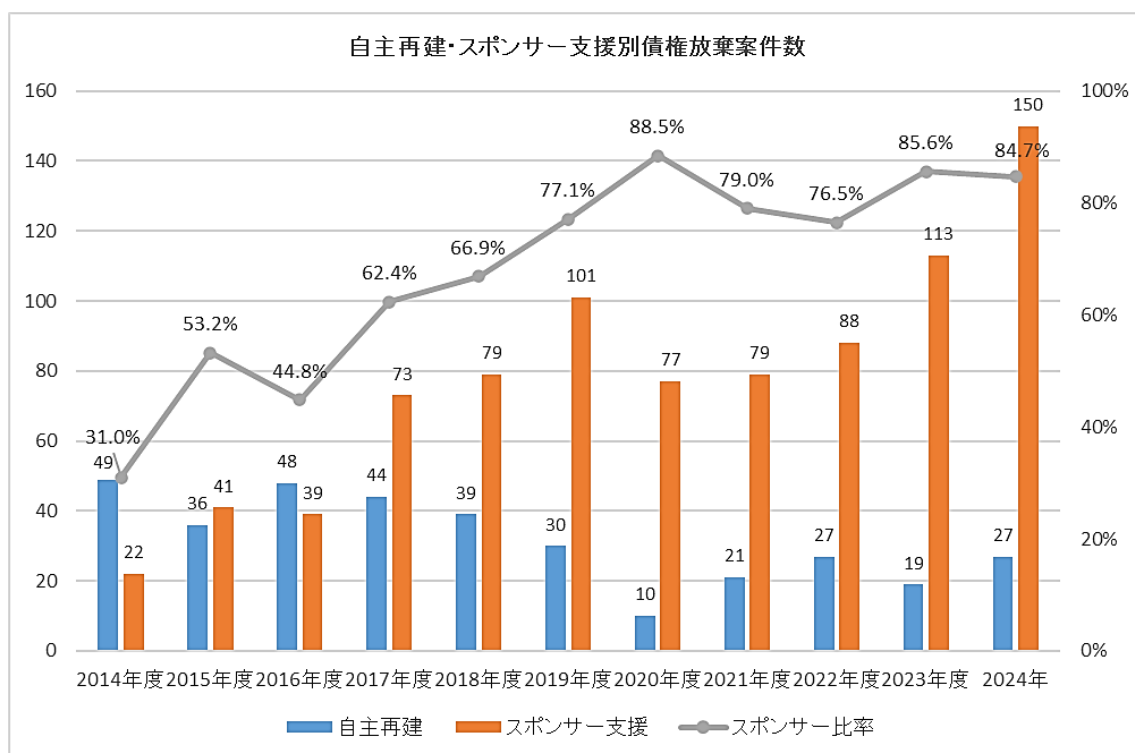
コロナ禍からの出口支援を踏まえ、増大する債務を抱える中小企業者、特に、事業及び財務面での棄損度合いの大きい案件の増加を背景に、抜本再生においてはスポンサー支援による事業再生にも積極的に取組を行ったことは前述のとおりであるが、債権放棄案件においては、近年、スポンサー支援を伴った案件の増加が顕著となっている。２０２４年度においては、債権放棄案件１７７件のうち自主再建が２７件、スポンサー支援が１５０件の実績とこれまでと同様の傾向が続いており、年度別の推移を見ても、スポンサー支援の件数と割合は、自主再建と比較して、全体的に高水準であることが分かる。

債権放棄案件におけるスポンサー支援増加の背景には、再生支援における金融支援手法の選択において、金融機関による支援企業に対してより踏み込んだ支援が定着化する一方で、債権放棄を選択した場合には、企業体力のあるスポンサー支援によって再生計画策定後の安定的な事業継続を志向していること等の理由があるものと考えられる。加えて、コロナ禍の長期化により増大する債務を抱え先行きが不透明な中、自主再建による再生計画の策定が困難であったことや相談のタイミングが遅く、再生計画策定支援中の資金繰りに余裕がない中小企業者が多かったことや後継者不在の中小企業者が一定数存在することも、スポンサー支援案件の増加につながったものと推測できる。他方、再生ファンド^８を利用して金融機関への一括弁済を実現しつつ、ガバナンス強化やファイナンス支援を受けた上で自主再建を目指す案件も出てきている（自主再建２７件のうち、１６件が再生ファンド利用）が、２０２４年度においては前年度比７件の増加となった。

コロナ禍の長期化やエネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等もあって、事業及び財務面の棄損度合いの大きい中小企業者の案件が増加していることから、この傾向は今後も継続していくと想定されるが、親族等が主要株主であり、取引先との関係においても、経営者などの人的繋がりによるところが大きいという中小企業者の特性も検討しつつ、協議会としては、決してスポンサー支援ありきではなく、早期の相談、支援に向けた取組を進めると共に、自主再建の可能性についても見極めていきながら、中小企業者にとって最適・最善となるように計画策定支援を進めていく必要があると考える。

^８ 中小企業基盤整備機構が出資する「中小企業再生ファンド」を意味する。

(https://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supporter_fund_investment_03.pdf)

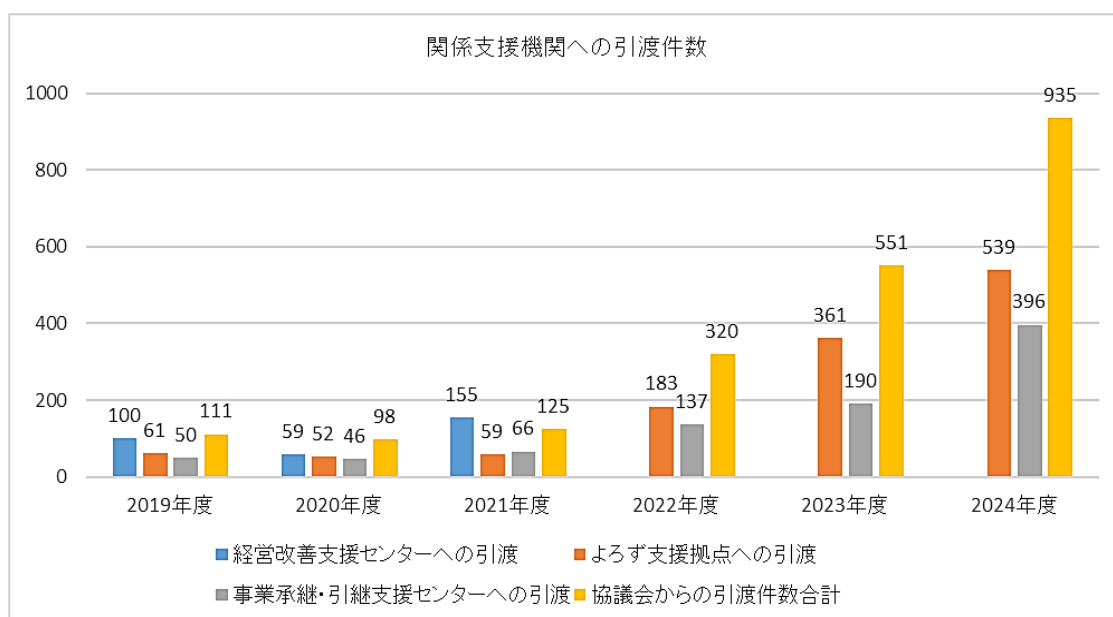
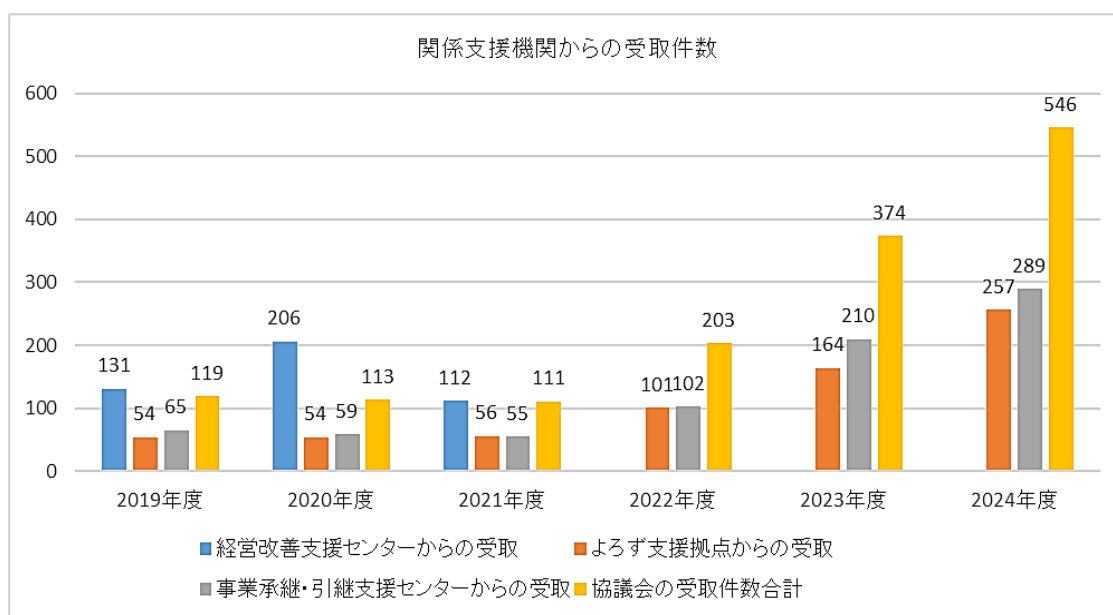


(8) 関係支援機関との連携について

2018年度以降、協議会事業の重点項目として事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、経営改善支援センターの3機関との連携強化を図ってきた。なお、経営改善支援センターは、2022年4月から協議会に統合され、自らの事業となったため、2022年度以降については、事業承継・引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点の2機関（以下「関係支援機関」という。）との連携について報告している。

2024年度の事業方針においても、地域全体で収益力改善・経営改善、事業再生、再チャレンジ支援を円滑に進めていくために、関係支援機関等との連携を強化し、互いの支援ノウハウを補完する関係を構築することに取り組むこととしている。また、事業承継・引継ぎセンターやよろず支援拠点との連携促進については、各地域において3機関の定期的な連携会議の開催等により、互いの業務内容の理解を深め関係構築を図ると共に、地域毎に案件の受渡し・業務フローに関する具体的ルールを作成するなど、具体的な案件の受渡しや共同支援に向けた環境の整備に取り組むこととしている。

2024年度は、協議会が関係支援機関から受取した案件数は546件と前年度比172件の増加、また協議会から関係支援機関へ引渡した案件数は935件と前年度比384件の増加となっており、関係支援機関との連携実績はいずれも大きく増加した。これは、「関係支援機関との実効的な連携を通じた地域における支援の最大化」を目指した事業方針に則って、着実に連携強化を図った結果として評価できるものである。



(9) 再チャレンジ支援について

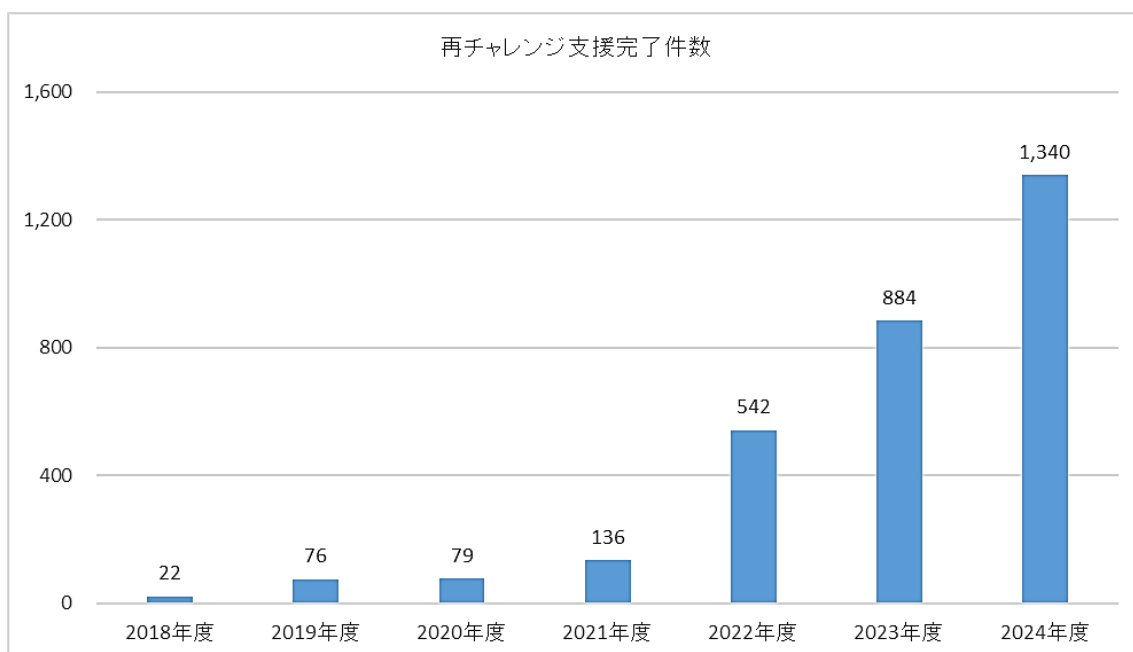
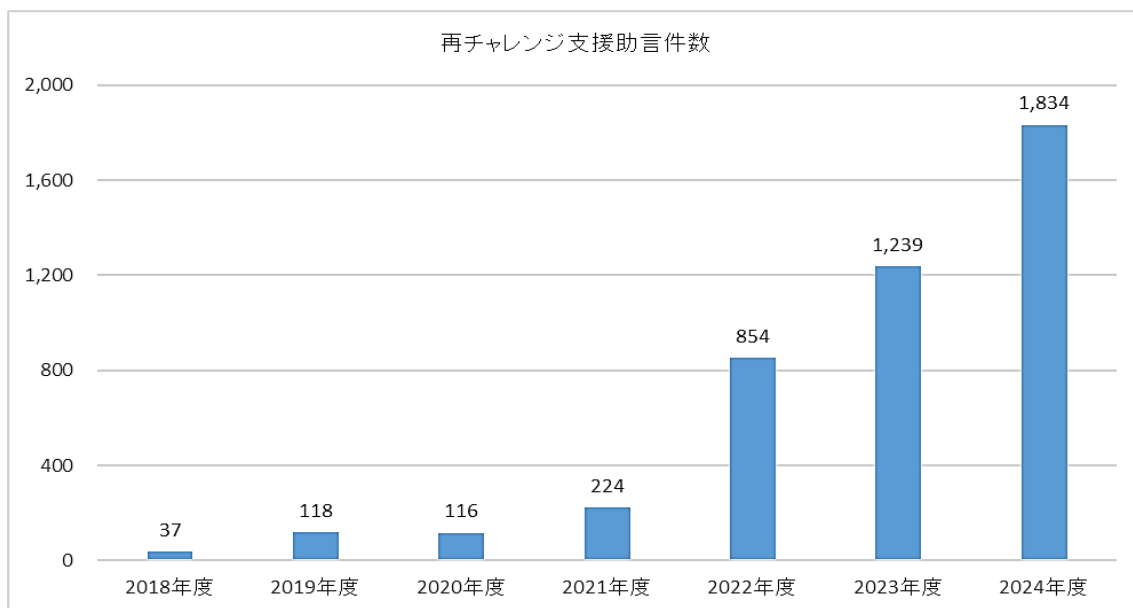
協議会では、相談企業への支援段階において事業再生が困難と判断される場合は、事業の棄損が大きくなる前の事業清算等を企業に促して、経営者の新たな創業や就業を後押しする趣旨のもとに、2018年9月より、経済産業局単位で全国8ヵ所の協議会（北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）に、事業再生や債務整理の専門的な知見を有する弁護士資格を有した統括責任者補佐を配置して「再チャレンジ支援」を開始し、2022年度からは、これに加え各協議会が弁護士資格を有する統括責任者補佐を採用、現在では全協議会に配置して再チャレンジ支援業務を実施している。

2024年度の事業方針においても、再チャレンジ支援として、中小版GLに基づく廃業型私的整理手続をサポートする支援の実施、廃業目的の相談対応や廃業確定後の経営者の経営者保証ガイドライン単独型に向けた対応により、経営者の再チャレンジを支援するとともに、2023年11月に「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」が改定されたことも踏まえ、経営者保証の単独型の活用も一層推進していくこととしている。

再チャレンジ支援については、助言件数⁹と支援完了件数¹⁰の2項目にて実績の集計をしているが、2024年度の助言件数は1,834件と、前年度比595件の増加、業務開始からの累計は4,422件の助言実績となっている。また、支援完了件数は1,340件と、前年度比456件の増加、業務開始からの累計は3,079件の支援完了実績と、助言及び支援完了ともに大きく件数を伸ばす結果となった。これは、全協議会が弁護士資格を有する統括責任者補佐を採用したことにより、協議会における再チャレンジ支援内容の理解が深まったことに加えて、コロナ禍の長期化やエネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、相談、支援の段階において事業再生が困難と判断される中小企業者が増加したことによるものと考えられる。再チャレンジ支援は、事業継続が困難となった中小事業者に対し、本支援を利用することにより、従業員等が円滑に転職できる機会の確保、経営者等にとって当該地域において再度事業を行う等の再スタートへの取組、取引先の連鎖倒産回避、仮に、破産手続等に至ったとしても、円滑な廃業を目指したことによって、破産手続等を活用しながら事業譲渡等により事業及び雇用を維持する可能性の検討、保証人となっている経営者等の個人破産回避等が可能となるなど、地域経済の発展に資する重要な取組である。また、2025年3月に政府において策定された「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」では、再チャレンジ支援の拡充を図るため、一定の条件の下、主たる債務である法人の債務整理に係る費用等に対する支援を実施すること、について明記されたところである。今後においても増大する債務を抱える中小企業者に対し、事業再生が極めて困難と判断される場合であっても、経営者の早期決断を促し、円滑な再チャレンジにつなげるという協議会が提供し得る支援のひとつとしての再チャレンジ支援へのニーズはこれまで以上に増加し、その重要度は高まるものと想定され、協議会としても、より一層の利用促進を図っていくことが必要である。

⁹ 助言件数とは、中小企業者・保証人に対する助言を実施した件数を意味する。

¹⁰ 支援完了件数とは、中小企業者・保証人に対する助言に加え、代理人弁護士又は紹介弁護士への助言を実施した件数を意味する。



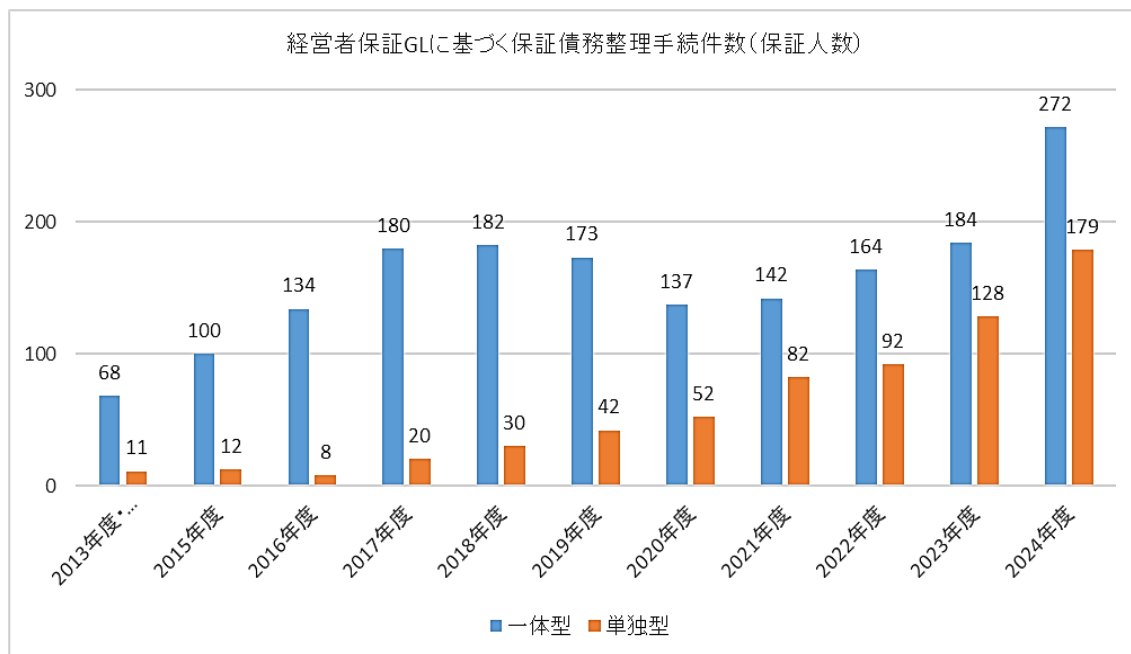
(10) 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理について

2024年度の経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理手続件数(保証人数)は一体型272名、単独型179名の合計451名となった。

債権放棄案件の完了に連動する一体型の保証解除数および保証人のみの保証債務整理を行う単独型の保証解除数、いずれも前年度比増加している。特に、経営者の再チャレンジを支援するため2024年度の重点課題とした単独型については、過去最多の実績となった。これらの結果、2024年度までの累計では、一体型による保証債務整理数1,736件、

単独型による保証債務整理数は656件となっている。

これは、協議会事業の重点項目として、前項の再チャレンジ支援の普及及び単独型の取組強化を、継続的かつ積極的に推進してきた結果と評価でき、今後も重要度が高まることが想定されることから、一層の強化を図っていくことが必要である。



(11) 経営改善及び早期経営改善計画策定支援¹¹⁾について

経営改善計画策定支援については、2024年度で事業開始後12年目に入ったが、2024年度の利用申請受付件数¹²⁾は2,214件、前年度比51件の増加、累計では27,589件の実績であった。

また、早期経営改善計画策定支援については、2024年度で事業開始後8年目に入ったが、2024年度の利用申請受付件数は771件、前年度比23件の増加、累計では18,101件の実績であった。

なお、2022年度より経営改善支援センターは協議会に統合されたことにより、本支援は、協議会自身の業務と位置付けられ、「量」と「質」両面からの強化が図られているところである。

「量」の面として、経営改善計画策定支援については、特例リスケ支援及び収益力改善支

¹¹⁾ 本事業の通称は「ポストコロナ持続的発展計画事業」であったが、2025年4月から「バリューアップ事業」へ変更している。

¹²⁾ 2022年度からは、中小版GLの利用による申請件数2022年度88件、2023年度139件、2024年度170件を含むが、中小版GL枠の申請案件については助言支援の対象となっていない。

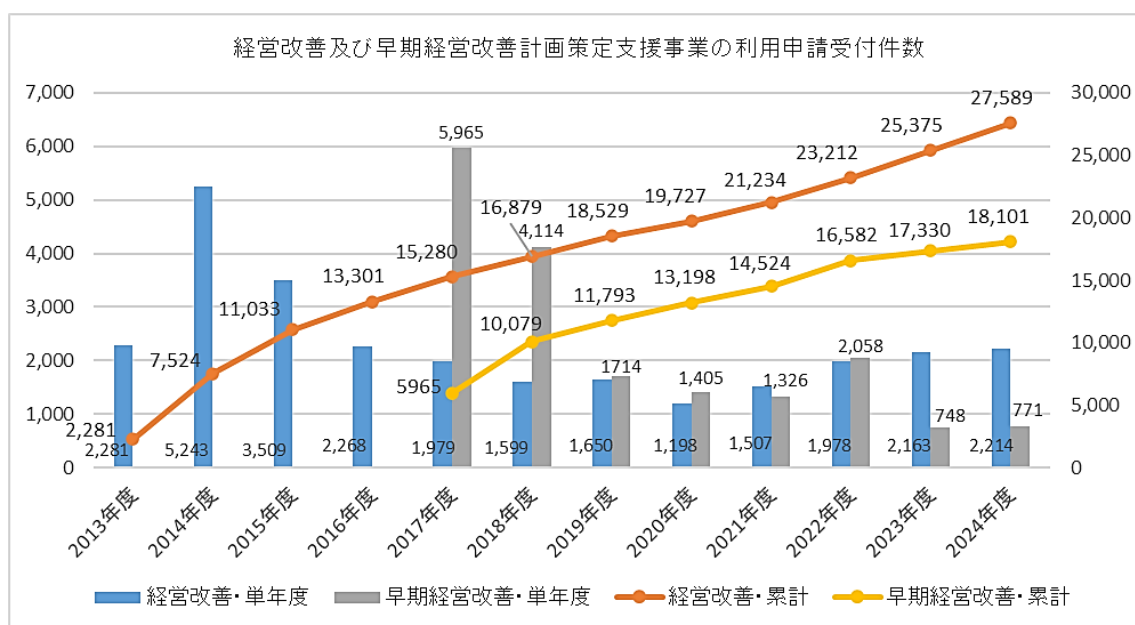
援（金融支援あり）を行った中小企業者を含め、コロナ禍からの出口支援への対応、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等、収益の確保や資金繰りの安定に対する懸念から、協議会及び民間支援専門家（協議会が紹介した専門家を含む）への支援ニーズの高まりにより、依然として高水準の件数で推移しているものと考えられる。また、早期経営改善計画策定支援については、前年比増加の実績となった。これは、前述の「挑戦する中小企業応援パッケージ」で、2024年2月から民間金融機関も一定の条件で早期経営改善計画策定支援事業の利用を認めることになったことに伴うものであるが、前年度比増加件数は小幅なものにとどまっており、経営改善の必要な中小企業者に対して、より早期に着手する機会を十分に活用できていないと捉えることもできる。民間金融機関による利用については、2028年1月までの延長及び要件緩和措置が公表されたところであり、協議会としても、広報等により、早期経営改善計画策定支援事業活用の一層の働きかけが必要と考えている。

また、コロナ禍の長期化、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響等により、増大する債務を抱え支援が必要な全ての中小企業者を協議会だけで支援することは困難であるとの認識から、「地域における支援の最大化」の観点より、窓口相談において本事業への移行が適切と判断した中小企業者については、民間支援専門家を紹介する取組も行っている。これにより2024年度については、協議会が窓口相談を受け、本支援に移行した案件は838件となり前年度比217件の増加の実績となっている。

一方、「質」の向上の面では、2022年度より協議会が、本支援にあたっての着眼点を中小企業者、民間支援専門家等に説明し、当該着眼点の実施状況を確認する等の「助言支援」を行うこととしている。¹³2024年度については、経営改善計画策定支援に対して5,165件、早期経営改善計画策定支援に対して1,889件の助言を実施し、経営改善計画等の質の向上を促す取組を強化している。

今後についても協議会は、地域における支援の最大化を図るため、本事業による支援を有効かつ適切に活用するとともに、民間支援専門家の発掘、育成に積極的な取組を図っていくことが必要である。

¹³ 2022年12月に中小企業庁による中小企業収益力改善支援研究会において「収益力改善支援に関する実務指針」が策定され、2023年度から同指針に沿った計画策定、助言支援が実施されている。



3. 2024年度評価方法

(1) 評価方法

各協議会において、2024年度事業計画に対する事業実績(実施状況)について期初(2024年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業活性化事業の評価方針」(以下「評価方針」という。)に基づき、自己評価を実施した。

自己評価を全国本部にて集計の上、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施した。

自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定している。

(2) 評価基準等

評価は「評価方針」及び「2024年度協議会評価項目」に基づき、実施している。2024年度の「評価方針」は、前年度と同様に、事前相談対応件数や窓口相談対応件数等の助言業務にウェイトを設定する「プロセス評価」や地域における計画策定支援完了件数等の実績による「成果評価」を中心とする評価を行っている。

評価項目としては、「基礎評価項目」(プロセス評価、成果評価、外部評価、体制評価)と「加点評価項目」(地域における支援の最大化の対応に向けた具体的な取組内容とその実績、ガバナンス体制整備に対する取組、トレーニー制度に対する取組)の主要2項目を設けて、その実績に対しての評価を行った。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A 全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B 全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C 普通にできており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D 不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E 大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

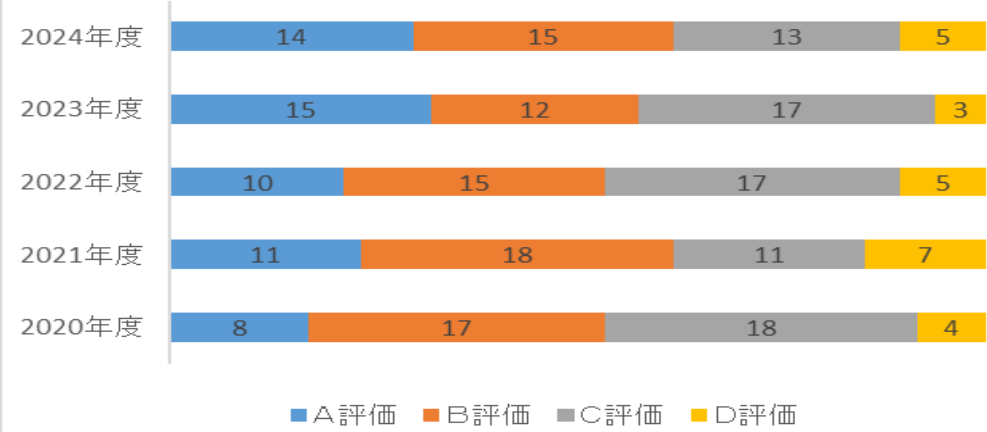
- ・ A～E各評価区分は原則として絶対評価であり、「評価方針」及び「2024年度協議会評価項目」に沿った活動の成果及び実績に基づき判定をしている。なお、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業者からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ D評価以下については、基礎評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、各協議会による自己評価を踏まえ、日頃より案件等を通して各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当者並びに4者面談に出席した全国本部の統括及び副統括他担当事業再生プロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局及び中小企業庁と意見調整した上で、最終確定している。

4. 2024年度評価結果

評価	該当数	前年度比	該当都道府県
A 評価	14 協議会	△1	宮城、茨城、栃木、群馬、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、京都、奈良、大阪、兵庫、広島
B 評価	15 協議会	+3	岩手、秋田、新潟、山梨、岐阜、滋賀、鳥取、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、沖縄
C 評価	13 協議会	△4	北海道、青森、埼玉、千葉、富山、石川、和歌山、岡山、山口、愛媛、大分、宮崎、鹿児島
D 評価	5 協議会	+2	山形、福島、長野、福井、島根
E 評価	-	-	該当なし

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

近年5か年の評価分布状況



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、42協議会が合格水準と位置付けているC評価以上となっており、その割合は全体の約89%となっている。前年度比では、A評価先が1協議会減少し、B評価先が3協議会增加、C評価先が4協議会減少、D評価先が2協議会增加した。結果、合格水準と位置付けているC評価以上先は、2協議会の減少となっている。

内容としては、総合的に高い水準のA評価先と総合的に良好な水準のB評価先へのランクアップが前年度14協議会から5協議会へ減少、同評価先からのランクダウンが前年度4協議会から3協議会へ減少した。また、A評価先のうち、複数年連続して同評価となった先が8協議会、D評価先のうち、連続して同評価となった先は0協議会という結果となっている。A及びB評価先が増加したという点では、2024年度において一定の底上げがなされた一方で、D評価先が増加した点については課題として捉えるものである。

また、C評価以上先を合格水準と位置付けてはいるが、全体的には、2024年度の事業方針とされた「「中小企業の駆け込み寺」機能の強化」「真に事業者のためになる支援の実施」「関係支援機関¹⁴等との実効的な連携や専門育成を通じた地域における支援の最大化」という多岐にわたる主要項目等に対する取組、支援においての各協議会における対応という点で濃淡及び巧拙が見られ、その結果としてA～Cの各評価となったものであり、各協議会においては、各地域における支援機関のハブとなるべく、引き続き全体の底上げを図っていくものである。

なお、今回D評価となった5協議会においては、総合的に期待水準をやや下回っているということであり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関及び地域の中小事業者より幅広く相談を受け、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加を図るための一層の取組が必要である。

(2) 評価結果について

2024年度の評価に関しては、評価基準に記載したとおり、「基礎評価項目」と「加点評価項目」にて評価を行った。また、その配点は、基礎評価175点、加点点評価25点、計200点として算定し、評価をしている。

2024年度は、コロナ禍の長期化や原材料価格の高騰等により影響を受けた中小企業者を幅広く対応し、様々なフェーズにある中小企業者に対し必要な支援を速やかに行う必要があり、事業方針においても、「中小企業の駆け込み寺」機能を強化して窓口相談を増強し、真に事業者のためになる支援を実施するため、事業者ごとに適切な支援を十分に見極め

¹⁴ ここでの関係支援機関とは「事業承継・引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」の2機関のことを指す。

た上で、協議会自身の取組において、収益力改善、事業再生、再チャレンジを総合的に実施、さらには、民間支援専門家、関係支援機関との実効的な連携を通じて「地域における支援の最大化」を目指した活動を実施した。

しかしながら、コロナ禍が想定以上に長期化したことに加えて、コロナ融資の返済据置期間の経過、エネルギー価格や物価の高騰、人手不足の影響などが重なり、中小企業者においては、このような状況に対応することが非常に困難な状況であったことから、窓口相談を受けた中小企業者に対して、多岐にわたる支援メニューの中から適切な支援を選択し、その支援を完了に導くまでの取組、という点において、各協議会での巧拙が見られたことが、今回の評価の差となったものと考えられる。

A 評価及び B 評価となった協議会においては、そのような環境の中で、収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援するため、人員増強等の協議会の体制を整備するとともに、協議会事業についての周知啓発に関する積極的な広報活動を実施することにより、幅広く中小企業者の支援ニーズをくみ取って窓口相談へつなげ、それぞれのフェーズに応じた支援を全般的にバランスよく取り組んで実績をあげていることが見てとれる。特に A 評価及び複数年にわたり B 評価以上となった協議会では、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの実効的な連携構築を継続的に実施することにより、地域インフラとしての評価を確立していることがバランスの取れた実績につながり、長年安定した協議会運営を実現しているものと考えられる。

C 評価となった協議会においては、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関、民間支援専門家などとの連携を図りながら、事前相談、窓口相談件数の増加実績をあげた協議会は多数あるところであり、コロナ禍の長期化や原材料価格の高騰等の影響による難しい局面において、「中小企業者の駆け込み寺」としての役割や機能を適切に発揮したという点では、十分に評価できるものである。一方で、相談件数に比して、プレ再生支援を含めた再生支援完了件数、抜本案件完了件数、再チャレンジ支援完了件数等の支援完了実績が全体的に低調となった協議会も多く見られた。本評価においては C 評価以上を合格水準としているところであるが、窓口相談を受けた中小企業者に対して、現状のフェーズ毎に適切でバランスの取れた支援へつないでいく取組という点では、A 評価及び B 評価の協議会と比べてやや劣るところも見受けられ、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化が求められるところである。

D 評価の協議会においては、プレ再生支援を含めた再生支援完了件数、抜本案件完了件数、再チャレンジ支援完了件数等の支援完了実績が全体的に低調であっただけでなく、地域金融機関、信用保証協会、民間支援専門家、関係支援機関などとの連携体制整備も進んでいない協議会も見られるところであり、コロナ禍の長期化の影響等により増加していると考えられる地域の中小企業者の支援ニーズを適切に汲み取ることができなかったといえる。協議会として地域インフラとしての評価を十分に得られていないものとも考えられ、現状を踏まえて、人員等協議会内部の体制面整備の実施、関係支援機関等各所との緊密な連携体

制強化を図るなどの点で、より一層の改善が求められるところである。

なお、2022年度から、D評価以下に必要な協議会に対しては、各経済産業局が、中小企業活性化協議会実施基本要領に基づき、業務改善計画の策定を求めることとした。さらに前述の「再生支援の総合的対策」においては、低評価協議会の支援レベルの底上げ、について改めて明記されたところであり、該当協議会が業務改善計画に基づき実施する改善の取組状況について、各経済産業局、中小企業庁、全国本部でフォローを行っていくこととしている。

以上

<用語・略語>

SM	: 統括責任者補佐（サブマネージャー）
弁護士SM	: 弁護士資格を有する統括責任者補佐（サブマネージャー）
支援完了件数	: 収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援、早期・経営改善計画策定支援（協議会からの移行案件に限る）、の支援完了件数の総計
抜本案件	: 金融支援として債権放棄、DES、DDSを含む案件
移行案件	: 協議会が窓口相談を受け、経営革新等支援機関へ繋いだ案件

*各評価における順序は、都道府県順となっております。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
宮城県	A	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関等、支援完了先から高い評点を得ている点、早期・経営改善計画策定支援における助言支援件数は十分な実績をあげ、民間支援専門家の育成への積極的な取組が行われた点は特筆される。東北地区において基幹となる協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
茨城県	A	事前相談件数は十分、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援、プレ再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。保証協会連携件数で全国トップレベルの実績をあげた点、経営改善計画策定支援における助言支援件数で高水準の実績をあげ、民間支援専門家の育成への積極的な取組が行われた点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
栃木県	A	窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援で高水準、再生支援、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、2期連続のA評価となった。関係支援機関との連携では高水準な実績、モニタリングを確りと行い他支援移行率で十分な実績をあげている点は特筆される。弁護士会、中小企業診断士協会等の士業団体、さらには管理部を含めた信用保証協会との継続的な連携強化の取組を実施するなど、安定した運営体制の整備に注力しており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
群馬県	A	事前相談件数は高水準、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。経営改善計画策定支援は、利用申請件数及び助言支援件数も十分な実績であり、民間支援専門家を積極的に活用、育成している点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会、各支援機関との連携強化に継続的な取組を行うなど、安定した運営を行っている協議会であり、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

A評価協議会

東京都	A	事前相談件数、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援で全国トップクラスの実績をあげるなど一元的支援が実施された。結果、9期連続のA評価となった。立川サテライトの設置等、協議会組織体制強化に積極的に取り組んでいる点は特筆される。地域金融機関、整理部を含めた信用保証協会、士業団体等との連携強化の継続的な取組を実施するなど、長年安定した運営を行っている首都圏の基幹となる協議会であり、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
神奈川県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、経営改善計画策定支援における移行件数において高水準、抜本案件、再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。経営改善計画策定支援は利用申請件数、助言支援件数ともに高水準の実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成に取り組んでいる点、さらには関係支援機関との連携で十分な実績をあげている点は特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、県内全域の中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
静岡県	A	事前相談件数は全国トップレベル、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援、再チャレンジ支援で高水準、プレ再生支援、再生支援、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、2期連続のA評価となった。早期・経営改善計画策定支援において十分な助言支援件数をあげている点、関係支援機関との連携で十分な実績をあげている点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会のほか、積極的に各支援機関との連携をしており、全国の模範となる協議会として、引き続き、中小企業者への一層の支援強化を期待したい。
愛知県	A	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件は高水準、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援は十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、4期連続のA評価となった。また、経営改善計画策定支援は利用申請件数、助言支援件数ともに高水準の実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成の取組、さらには関係支援機関との継続的な連携強化の取組を実施するなど、長年安定した運営を行っている東海地区の基幹となる協議会であり、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
三重県	A	事前相談件数は高水準、窓口相談は相応の実績をあげた。支援完了件数は、再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援で十分な実績をあげ、その他の支援についてもバランスの取れた実績をあげた。結果、1ランクアップのA評価となった。関係支援機関との連携で高水準の実績を上げていること、確りとモニタリングを行い、他支援移行率で十分な実績をあげていることは特筆できる。長年安定した運営を行っている協議会であり、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

A評価協議会

京都府	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、抜本案件、再チャレンジ支援は十分な実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、4期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高く、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。また、地域金融機関、弁護士、公認会計士などの地元士業団体等との連携強化も進んでいるなど、業務全般にバランスのとれた運営により長年安定した実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
奈良県	A	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件は十分、全体的にはバランスの取れた高水準の実績をあげた。結果、3期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高く、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。また、地域における専門家の育成という観点から、地元弁護士の育成への積極的な取組を継続して実施、各支援機関との連携も円滑に図られているなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
大阪府	A	事前相談件数、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援など全般的に全国トップクラスの実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、10期連続のA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点、経営改善計画策定支援における利用申請件数は全国トップクラス、助言支援件数も高水準の実績をあげており、民間支援専門家の育成への積極的な取組が行われた点は特筆される。民間支援専門家の活用、育成や地域金融機関、信用保証協会、士業団体等との連携強化の継続的な取組を実施するなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
兵庫県	A	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援、再チャレンジ支援は高水準、抜本案件は全国トップクラスの実績をあげるなどの一元的な支援が実施された。結果、9期連続のA評価となった。関係支援機関との連携が進んでいる点は特筆される。県内弁護士等民間支援専門家育成や地域金融機関、信用保証協会との連携強化への取組、積極的な広報活動による協議会事業の周知に努めるなど、長年安定した運営により実績を残しており、全国の模範となる協議会である。
広島県	A	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、再チャレンジ支援は十分、経営改善計画策定支援における移行件数において高水準の実績をあげるなどの一元的支援が実施された。結果、1ランクアップのA評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高水準である点は特筆される。民間支援専門家の活用、育成の取組、さらには関係支援機関との継続的な連携強化の取組を実施するなど、安定した運営により実績を残しており、中国地区の基幹となる協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

B評価協議会

岩手県	B	事前相談件数は全国トップレベル、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件は十分な実績をあげ、その他の支援についてもバランスの取れた実績をあげた。結果、2ランクアップのB評価となった。外部専門家も活用して確りとモニタリングを行い、他支援移行率で十分な実績をあげている点は特筆できる。一方で、関係支援機関との連携が進んでいないことについては引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
秋田県	B	窓口相談件数は全国トップレベルの実績をあげた。支援完了件数についても全国トップレベルの実績をあげたが、収益力改善支援の割合が高く、その他の支援の実績については、全般的に伸び悩んだ。結果、1ランクダウンのB評価となった。よろず支援拠点との緊密な連携により高水準の実績をあげていることは評価できる。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が低位である点、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携については改善を要する課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
新潟県	B	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援で高水準、収益力改善支援で十分な実績をあげたが、その他の実績は全般的に伸び悩んだ。結果、1ランクダウンのB評価となった。信用保証協会との連携により経営改善計画策定支援の利用申請件数において、継続して高水準の実績をあげていることは特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
山梨県	B	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、再チャレンジ支援で十分な実績、その他の支援も相応の実績をあげた。結果、前年度に引き続きB評価となった。前年度に引き続き、外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関、中小企業者への適切な対応が行われている点、関係支援機関との連携件数は高水準の実績をあげている点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
岐阜県	B	事前相談件数は相応の実績をあげたが、窓口相談件数は低位な実績となった。支援完了件数は、抜本案件は十分な実績をあげたが、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きB評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数で継続して高水準の実績をあげた点、外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関、中小企業者への適切な対応が行われている点は特筆される。遠隔地での窓口相談増加への対応として、サテライト相談会を継続的に実施しており、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

B評価協議会

滋賀県	B	事前相談件数は全国トップクラスの実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援から再チャレンジ支援まで、一元的支援が実施されたが、窓口相談件数に比して、再生支援他全体的には相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きB評価となった。県内税理士等、民間支援専門家育成の取組や地域金融機関、信用保証協会との連携強化の継続的な取組は評価される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
鳥取県	B	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は全国トップクラスの実績をあげた。一方で、支援完了件数は、窓口相談件数に比して、再生支援他全体的には相応の実績にとどまった。結果1ランクダウンのB評価となった。モニタリングを確りと行い他支援移行率で高水準の十分な実績をあげている点、外部評価アンケート評点が全般的に高く、地域金融機関や支援機関への適切な対応が行われている点は特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
徳島県	B	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、再生支援は十分、抜本案件は高水準の実績をあげたが、再チャレンジ支援や経営改善計画策定支援における移行件数については相応の実績にとどまった。結果1ランクダウンのB評価となった。関係支援機関、特により支援拠点との連携件数は高水準の実績をあげていることは特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
香川県	B	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげたが、抜本案件の実績は無く、その他の支援も相応の実績にとどまった。結果1ランクダウンのB評価となった。前年度に比べ、収益力改善支援（金融支援なし）、再チャレンジ支援の実績が増加していることは評価でき、引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
高知県	B	事前相談件数、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげ、全体的に前年比で高い実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。経営改善計画策定支援に対する助言支援件数は十分な実績をあげた点は評価できる。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が低位である点は引き続き課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

B評価協議会

福岡県	B	事前相談件数は相応、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。九州地区における基幹となる協議会として体制の強化に積極的に取り組み、支援完了件数は、プレ再生支援は全国トップクラス、再生支援、抜本案件、再チャレンジ支援は十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、全体的にやや伸びなかった。結果1ランクダウンのB評価となった。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
佐賀県	B	窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件にて十分、また、経営改善計画策定支援における助言支援件数でも十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。前年度課題であった信用保証協会を含めた関係支援機関との連携に改善が見られる点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
長崎県	B	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援は高水準、全体的にも相応の実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。経営改善計画策定支援における利用申請件数、移行件数及び助言支援件数は低位となった点、関係支援機関との連携が進んでいないことは引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
熊本県	B	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再生支援は十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、実績は全体的に伸びなかった。結果1ランクダウンのB評価となった。経営改善計画策定支援における利用申請件数、移行件数及び助言支援件数、よろず支援拠点との連携の実績が、全体的に伸びなかった点は課題である。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。
沖縄県	B	事前相談件数、窓口相談件数は高水準の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのB評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数が高水準の実績である点は特筆される。一方で、外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点が低位となっている点は引き続き課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加への一層の取組強化を期待したい。

C評価協議会

北海道	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、抜本案件は高水準、プレ再生支援、再チャレンジ支援は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。窓口相談件数に比して支援完了件数が低位であったことは、引続きの課題である。前年度低調であった関係支援機関との連携で高水準の実績を上げるとともに、2024年7月に帯広サテライト拠点を設置する等、協議会の体制強化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
青森県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は相応の実績をあげたが、支援内容は、収益力改善支援と再チャレンジ支援の割合が高く、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きC評価となった。経営改善計画策定支援において助言支援件数が低位であったことは、前年度から引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、各支援機関に対する研修会への取組など、広報活動への取組を積極的に実施しており、関係支援機関を含め、引き続き連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
埼玉県	C	事前相談件数、窓口相談件数ともに低位な実績にとどまった。支援完了件数は、プレ再生支援で高水準、再生支援、抜本案件で十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、全体的に伸びなかった。結果、前年度に引き続きC評価となった。早期・経営改善計画策定支援では、利用申請件数、助言支援件数において十分な実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成への取組改善という点で評価できる。地域金融機関、信用保証協会との関係性も良好であり、関係支援機関などとの連携強化を進め、首都圏の協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
千葉県	C	事前相談件数は相応の実績をあげたが、窓口相談件数は低位な実績となった。支援完了件数は、プレ再生支援で高水準、再生支援、再チャレンジ支援は十分な実績をあげたが、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、1ランクダウンのC評価となった。経営改善計画策定支援では、利用申請件数、助言支援件数において十分な実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成への取組改善という点で評価できる。地域金融機関、信用保証協会との関係性も良好であり、関係支援機関などとの連携強化を進め、首都圏の協議会として、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
富山県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行件数は十分な実績をあげたが、支援内容は、収益力改善支援と再チャレンジ支援の割合が高く、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、1ランクダウンのC評価となった。収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を行っている点は評価できる。一方で、外部評価アンケートにおける評価が全般的に低位である点、既支援先のモニタリング対応は改善を要する課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関などとの連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

C評価協議会

石川県	C	事前相談件数は相応、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きC評価となった。関係機関との連携強化を積極的に進めている点、能登産業復興相談センター開設等、組織体制強化への取り組みは特筆される。引き続き、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、被災事業者を含めた中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
和歌山県	C	事前相談件数は高水準の実績をあげたが、窓口相談件数は低位な実績となった。支援完了件数は、実績は全体的に低位となったが、プレ再生支援は十分な実績をあげた。結果、1ランクアップのC評価となった。早期・経営改善計画策定支援における助言支援件数が高水準の実績である点は特筆される。一方で、信用保証協会、関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
岡山県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、プレ再生支援、抜本案件、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたが、再チャレンジ支援は低位の実績となった。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等及び支援完了先からの評点が低位である点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
山口県	C	事前相談件数は相応、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行件数において十分な実績をあげたが、窓口相談件数に比して、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きC評価となった。関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は引き続きの課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
愛媛県	C	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行案件において十分な実績をあげたが、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きC評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。一方で、関係支援機関、特に事業承継・引継ぎセンターとはもう一段の連携強化が必要な点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

C評価協議会

大分県	C	事前相談件数は相応の実績、窓口相談件数は十分な実績をあげた。支援完了件数は、収益力改善支援、プレ再生支援、再生支援、抜本案件において相応の実績をあげたが、再チャレンジ支援が低位の実績となった。結果、前年度に引き続きC評価となった。関係支援機関とはもう一段の連携が必要な点は引き続きの課題であり、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
宮崎県	C	事前相談件数は高水準の実績、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、全体的には十分な実績をあげたが、収益力改善支援、経営改善計画策定支援における移行案件の割合が高く、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果1ランクダウンのC評価となった。外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。また、収益力経営改善支援（金融支援なし）への積極的な取組を実施した点は評価できる。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。
鹿児島県	C	事前相談件数は十分な実績、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行案件が十分な実績をあげたが、その他の支援は相応の実績にとどまった。結果、前年度に引き続きC評価となった。経営改善計画策定支援においては、助言支援件数が十分な実績をあげた点、外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が高い点は特筆される。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、引き続き、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を期待したい。

D評価協議会

山形県	D	事前相談件数は相応の実績をあげたが、窓口相談件数は低位な実績となった。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげたが、その他の支援は全般的に低位となった。結果、1ランクダウンのD評価となった。事前相談件数の実績に比して、窓口相談件数が低位となっている点、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携が進んでいない点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、窓口相談増加に対する取組、さらに中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
福島県	D	事前相談件数は相応の実績をあげたが、窓口相談件数の実績は低位にとどまった。支援完了件数は、プレ再生支援は十分な実績をあげたが、その他の支援は全般的に低位となった。結果、1ランクダウンのD評価となった。経営改善計画策定支援では、利用申請件数、助言支援件数において十分な実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成への取組改善という点で評価できる。一方で、外部評価アンケートの金融機関・支援機関等及び支援完了先からの評点が低い点、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携が進んでいない点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
長野県	D	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、経営改善計画策定支援における移行件数については十分な実績をあげたが、その他の支援は全般的に低位となった。結果、1ランクダウンのD評価となった。経営改善計画策定支援では、利用申請件数において十分な実績をあげており、民間支援専門家の活用、育成への取組改善という点で評価できる。一方、外部評価アンケートにおいて、支援完了先からの評点が低位であること、関係支援機関との連携が進んでいない点は課題である。地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。
福井県	D	事前相談件数、窓口相談件数は相応の実績をあげた。支援完了件数は、窓口相談件数に比して全体的に低位の実績となった。結果1ランクダウンのD評価となった。外部評価アンケートにおいて、金融機関・支援機関等からの評点は改善されたが、支援完了先からの評点が低い点、関係支援機関との連携が進んでいない点は引き続きの課題である。中小企業者の多様なニーズに対応した適切な支援完了への取組強化を通じた「地域における支援の最大化」の実現に向けて、人員増強を含めた協議会の体制強化についても再検討が必須である。
島根県	D	事前相談件数は相応の実績をあげたが、窓口相談件数は伸び悩んだ。支援完了件数は、収益力改善支援の実績はなく、その他の支援も全般的に低位な実績となった。結果1ランクダウンのD評価となった。経営改善計画策定支援における助言支援件数は十分な実績であったが、関係支援機関との連携が進んでいないことは引き続きの課題である。上記の課題解決に向けて、人員の増強を含めた協議会の体制強化について再検討し、地域金融機関、信用保証協会、関係支援機関など、各支援機関との連携を強化することにより、相談件数を増強して、中小企業者の多様なニーズに対応した一元的な支援完了増加へのより一層の取組強化を図ることが必須である。